

スマート・ライフ・プロジェクトにおいて「食品中の食塩や脂肪の低減」に取り組む企業の登録について

1. 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む企業の登録要件について

健康づくりの観点から、高濃度にナトリウムを含有する食品において、一定の割合でナトリウムの含有量を低減することは、おいしく減塩することで、無理なく減塩が継続され、国民における食塩摂取量の減少に寄与すると考えられる。また、より多くの食品が一定程度減塩することによる食塩摂取量の減少も期待できる。

以上のことから、スマート・ライフ・プロジェクトの「食塩または脂肪の含有量の低減を行っている」企業の登録は、食塩の含有量について従来品と比べ10%以上の低減を行っていることを登録要件とし、脂肪の低減についても同様の扱いとする。

あわせて、食塩の低減については、該当食品の食塩の低減率並びにエネルギー、脂質、食塩相当量、カリウムの含有量についての情報、脂肪の低減については、該当食品の脂肪の低減率並びにエネルギー、脂質、食塩相当量の含有量についての情報もあわせて提出することを要件とする。

2. スマート・ライフ・プロジェクトのロゴマークの商品への表示について

スマート・ライフ・プロジェクトにおいて、「食塩または脂肪の含有量の低減」に取り組む場合は、平成27年4月1日に施行された食品表示基準の減塩（低減された旨の表示）に合致したものと誤認されることがないように、また、個別の商品の推奨と誤解されることがないようにするため、個別の商品に「スマート・減塩 健康寿命をのばしましょう」というロゴは、表示しない。

※脂肪についても同様の扱いとする。

